市町村情報センター「ひろしま夢ぷらざ」

店頭販売コーナー出展要領

令和７年度

１　目　　的

　　市町村情報センターひろしま夢ぷらざ（以下「夢ぷらざ」という。）の店頭において、地域産品の販売に利用できる場を提供し、地域間交流の促進や新産品の開発・販路の拡大等を通じて、地域活性化を図ることを目的とする。

２　出展品目

　　各市町の地域産品、工芸品等

３　場　　所

　　店頭販売コーナー

４　販売方法

　　・販売台（150cm×75cm）による対面（実演）販売（販売台の1日の貸出最大台数は原則４台：貸出は無料）

　　・冷蔵・冷蔵庫は一日３台まで貸出可能（イベント時：無料、通常時有料：1台は3,000円、2台は5,000円、3台では7,000円）

※日によって利用できない場合あるので、別途送付する販売スケジュール表を確認してください。

・酒類を出展される場合は事前にご連絡ください。また、主催者もしくは出展事業者が１週間前までには税務署に申請し、許可証の写しを夢ぷらざに提出して下さい。

５　出展事業者

　　・店頭販売コーナーへ出展する事業者は、原則として商工会、商工会議所の会員で旧広島市内に独自の

小売店舗を持たない事業者とする。

　　・イベント期間中の同じ出展者の出展回数は原則週１回までとする。

　　・店頭販売に意欲的に取り組める事業者。

・品切れを起こさないよう心掛け、販売台1台に付き販売額が５万円以上となるようにしっかりと商品を準備してください。

６　申込方法

　　　出展を希望する市町・商工会議所・商工会・地域団体等は、出展申込書兼実施結果報告書（様式１）の申込書に記入のうえ、原則として予定期日の２か月前までに夢ぷらざ（業務担当）提出すること。ただし、出展を希望する者が地域団体等であるときは、必ず、市町・商工会議所・商工会を通じて出展申込を行うこと。

７　出展結果報告

店頭販売終了後、出展申込書兼実施結果報告書（様式１）の実施結果報告書に記入のうえ、**18**％の販売手数料を支払うこと。

８　注意事項

　　別紙「店頭販売コーナーへの出展について（注意事項）」のとおり。

※　中央のイベントブース（Ａ、Ｂ）において実施するものと内容や品目が重複する場合は、調整することがあります。

|  |
| --- |
|  |
|  |

問合せ先

市町村情報センター「ひろしま夢ぷらざ」　担当 ： 今永

TEL：082-541-3131　FAX：082-544-2721　 E-mail：plaza-manager@hint.or.jp

〒730-0035　広島市中区本通8-28